

2021 年度第 2 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2021 年 10 月 28 日（木）18：00 から 19：30

◇場 所：町田市役所 10 階 会議室 10-4、10-5 及び リモート開催

◇出席者

委 員：山下委員（会長）、江尻委員（副会長）、篠木委員、富岡委員、鈴木（悟）委員、山崎委員、守谷委員、高橋委員、丸山委員、大平委員、鈴木（康）委員、前田委員
町田市：環境資源部長、循環型施設建設担当部長、環境政策課長、環境保全課長、循環型施設整備課長、資源循環課長、3R 普及担当課長、3R 推進課担当課長 外

◇傍聴者：なし

<次 第>

1. 議題

「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画」2021 年度事業計画についての意見シートに対する市の回答の説明及び意見交換について

2. 報告

「使用済み紙おむつのリサイクル推進に向けた実証事業」への協力について

<資 料>

資料 1：2021 年度事業計画についての意見シート及び市の回答

資料 2：第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン 2021 年度事業計画

資料 3：「使用済み紙おむつのリサイクル推進に向けた実証事業」への協力について

参考資料 1：2021 年度第 1 回町田市廃棄物減量等推進審議会議事要旨

1. 議題

「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」2021年度事業計画についての意見シートに対する市の回答の説明及び意見交換について

<基本方針1について、資料1の項目番号4、項目番号15の質問内容および回答内容、2021年度事業計画（資料2）の修正内容を取り上げ、資源循環課長、3R推進課普及担当課長から説明>

《意見》

委員：資料1の1ページ項目番号4の新しいごみ処理施設の見学について、ごみ減量サポーターに最初に見学してもらい、新しい施設を理解してもらうことがごみ減量の周知に繋がるのではないかと。

3R普及担当課長：新しいごみ処理施設のごみ減量サポーター向けの研修について、ぜひ実施したいと考えている。予定として、年明けに現在のごみ減量サポーターの方に見学していただきたいと検討している。今年度に限らず交代のタイミングで新たなサポーターに工場見学・施設研修会を実施していきたいと考えている。研修内容には、参加いただいた方の評価を反映していきたい。

委員：資料1の2ページ項目番号15のごみ分別アプリの普及向上について、具体的に取り組む内容を推進してもらいたい。ごみ減量のためには、ごみが処理される方法やごみの捨て方、ごみ処理にかかる費用など市民に理解してもらい、商品を購入する場所、ごみが発生する場所で行動を変えてもらう必要がある。小売店や事業者と市で協力し、ごみ分別アプリの普及率向上、ごみ減量の普及に努めてもらいたい。

3R普及担当課長：委員の意見のとおり、店舗で商品を購入するときにごみの減量を意識してもらうことが、ごみ減量に重要なことだと考えるので、引き続き店舗や事業者との協働による取組を検討していきたい。

委員：ごみ分別アプリの利用実績の検証は、どのような方法か。

会長：ごみ分別アプリのダウンロード促進策として、ダウンロードした人に何か当たる仕組み等を検討してはどうか。また、アプリのプッシュ式の通知機能を活用すべき。

3R普及担当課長：ダウンロード件数は確認できるが、実際にどのくらいの方が利用しているかの検証できていない。アプリ内でアンケートを実施するなど、アプリの利用実績の検証方法を検討していきたいと考えている。

アプリのダウンロード件数は、毎月約1,000件程度増加しており、現在のダウンロード総数は約43,000件である。

プッシュ式の通知機能はすでに活用している。

<基本方針2について、資料1の項目番号6、項目番号15、16の質問内容および回答内容、2021年度事業計画（資料2）の修正内容を取り上げ、3R推進課普及担当課長から説明>

《意見》

委員：資料1の3ページ項目番号6の家庭での生ごみ処理について、他自治体でコンポスト事業が成功している例はあるのか。

【後日回答】

3R普及担当課長：各家庭から出てくるごみを出来るだけ減らすために、いろいろな手法を啓発し実践していただきたいと考えている。コンポストの普及率がごみ量にどの程度影響しているかを判断することは難しいが、それでも家庭から出る生ごみを、更に減らしてもらうため、一人でも多くの人にコンポストを利用してもらうことが重要であると考えている自治体は、購入費の助成やあっせん等を行っている現状である。

委員：資料2の11ページ子ども用品のリユース事業について、子どもセンターでバザーを行う等子どもが大勢集まる場所で実施すべき。

委員：資料2の11ページ子ども用品のリユース事業について、子ども関連部署や社会福祉協議会、福祉関連部署との連携を検討し、必要としている人の元にリユース用品が届くよう、仲介してもらいたい。

3R普及担当課長：子ども用品のリユース事業については、子どもセンターを会場として利用し実施しているが、子どもセンターは駐車場があまり多くないため、実施場所については今後も検討していきたい。

情報提供については、子ども関連部署にチラシ等での周知を行っている。引き続き、関係部署に情報提供を行っていききたいと考えている。

委員：「第2次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」基本施策2-3、市民および事業者のマイバックの使用について、脱プラスチックの取組として、市が関与するイベント等ではバイオマスを使用したレジ袋を使用するよう、強い要請をしてもらいたい。海洋プラスチックの問題の解消に繋がる内容と思われるので、意見として検討いただきたい。

会長：意見として承りたい。

<基本方針3について、資料1の項目番号4、項目番号6、項目番号8の質問内容および回答内容、2021年度事業計画（資料2）の修正内容を取り上げ、3R推進課担当課長、環境政策課長から説明>

《意見》

委員：資料1の6ページ項目番号4について、スーパー等の店頭回収で集められたトレイやペットボトルは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物のどちらに該当するのか。

3R普及担当課長：店頭で回収しているトレイやペットボトルについて、二種類の回収方法

があり、町田市が委託し回収している方法とスーパー等の店舗が独自に回収している方法がある。町田市が委託し回収している方法については、収集事業を店舗に委託しているため「事業系一般廃棄物」として回収し、町田市で資源化を行っている。

委員：資料1の6ページ項目番号4の事業者向けのルールブックの周知方法について、様々なところにルールブックのリンクを掲載し、多くの人が見つけやすいような工夫をしてもらいたい。

【後日回答】

3R推進課担当課長：「事業系廃棄物適正処理ルールブック」については、事業者へ配布するとともに、町田市ホームページに掲載しています。いただきましたご意見を参考に、ルールブックの更なる周知を図っていきます。

委員：資料1の6ページ項目番号4について、市民や小学生等にも一般廃棄物と産業廃棄物の区別を周知すべきでないか。

3R普及担当課長：小学校向けに出前講座を行っているため、出前講座の中で、いただいた意見の内容を紹介できるよう検討したい。学校側とも意見交換をし、効果的な周知方法を検討したいと考える。

<基本方針4について、資料1の項目番号2、項目番号9の質問内容および回答内容、2021年度事業計画（資料2）の修正内容を取り上げ、循環型施設整備課長、3R推進課普及担当課長から説明>

《意見》

委員：資料1の8ページ項目番号2について、硬質プラスチックが「燃やせないごみ」に含まれているのはなぜか。プラスチックごみは焼却して熱回収することが合理的であるという考えを聞いたことがあるが、プラスチックをリサイクルすることと比較すると、どちらが合理的な方法と考えるか。

会長：資料2の20ページ「環境に配慮した新しいごみ焼却施設等の整備・運営」の指標②「燃やせないごみに含まれる資源化物の選別精度」の目標値について、国立市などでも燃やせないごみを全て分別し資源化を実施しているのので、75%の達成についても、達成可能な目標値と思われる。

環境政策課長：ごみの問題は、環境負荷への問題と直結しており、ごみが発生しないことが一番望ましいが、発生したごみについては焼却処分するか、再資源化するか、という選択が必要となる。プラスチックを燃やすことは、多くの二酸化炭素が発生するため、可能な限り再資源化することが国の方針であり、町田市についても、国の方針に従って、プラスチック処理について検討したいと考えている。

委員：資料2の20ページ、2021年度取組方針・内容①について、「2022年

1月の新しいごみ焼却施設の稼働開始に向けて建設を進めます。」の部分は「建設を進めています。」に修正すべきでないか。

会 長：修正することで問題ないと思われる。

<基本方針5について、資料1の項目番号12の質問内容および回答内容、2021年度事業計画（資料2）の修正内容を取り上げ、3R推進課担当課長から説明>

《意見》

委 員：資料1の9ページ項目番号12、古紙の持ち去り行為について、数年前と比較して持ち去り行為の件数は減っているのか。

3R推進課担当課長：最近では古紙の価格が上昇傾向にあるため、持ち去り行為についても一時より増えている。しかし、古紙の価格が高かった時期と比較すると、持ち去り行為の件数は減っている。

委 員：資料1の9ページ項目番号12について、資源の持ち去り行為を防止するため、有価物の資源は市の収集ではなく、地域資源回収などの仕組みを利用し、市の収集とは別のルートを活用すべきでないか

会 長：提案として、町田市側で検討いただきたい。

委 員：地域資源回収の古紙収集業者から、古紙の回収が難しくなったと連絡があり、対応に苦慮している。古紙価格の市況の変化について、市はどのような対応を検討されているか。

3R普及担当課長：地域資源回収の制度自体が、資源の価格が変化しない前提にあるため、今後の地域資源回収のあり方については、議論をしていきたいと考えている。

委 員：古紙の回収でポイントを付与しているスーパー等の店舗があるが、ポイントを付与している店舗の多さは、地域資源回収の古紙収集量に影響しているのか。店舗での導入を検討するにあたり、市としては店舗回収と地域資源回収のどちらを推奨したいのか考えを教えてください。

【後日回答】

3R普及担当課長：店舗の回収量と市の回収量の関係を論じるのは難しいが、資源を集めるという目的であれば、出しやすい方法で出していただくことが、一番集まる方法と考える。

さらに、買い物に行く際に店舗で古紙を出せることは、古紙を運ぶためだけに運搬するよりも効率的である。

委 員：資料1の9ページ項目番号11について、持ち去り行為を見かけた市民は、どのような行動をとればいいのか。持ち去り行為に対する罰則規定を設けた条例は町田市にあるのか。

3R推進課担当課長：持ち去り行為を見かけた際は、市の担当部署に連絡してほしい。町田市

の場合は、3R推進課対策係に連絡いただきたい。市民からの連絡に基づき、持ち去り発生地区のパトロールの強化も行っている。また、町田市には持ち去り行為を処分する条例も制定されている。

<その他の意見について、資料1の項目番号1、項目番号3の質問内容および回答内容を取り上げ、3R推進課普及担当課長から説明>
委員からの意見なし。

2. 報告

「使用済み紙おむつのリサイクル推進に向けた実証事業」への協力について

<資料3「使用済み紙おむつリサイクル実証事業」への協力について、事務局から説明>
《意見》

委員：実証事業の実施時はどのように収集するのか。実施期間はいつからいつまでか。

環境政策課：実証事業の回収方法については、2パターンを検討している。可燃ごみ収集車がおむつの収集にもう一度回るパターンと、おむつ専用の回収車が可燃ごみ収集車に同行するパターンを検討している。費用が多く発生することが予測されるので、効率的な収集方法についても実証事業の中で検証したいと考えているところである。実施期間は、2021年度内である。

委員：紙おむつのリサイクルの事業については、先ほどお話ししたプラスチックごみと同様に、焼却処理をする際に環境に与える影響と比較し、検討いただきたい。

会長：プラスチックごみの焼却については、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする温暖化対策の国の方針があるため、二酸化炭素の排出削減の観点から焼却処理という手段は難しくなると思われる。

委員：実証事業の対象となるのは高齢者のおむつか、乳児のおむつも含まれるか。

環境政策課：実証事業は一部の地区で実施し、家庭からおむつ専用袋で排出されたおむつを対象とする。大人用のおむつも子ども用のおむつも対象となる。大人用おむつと子ども用おむつの排出割合なども実証事業で確認していきたいと考えている。

委員：実証事業は家庭系のおむつのみを対象とするのか。感染性のおむつが含まれている場合も、回収するのか。

環境政策課：実証事業の対象は家庭系のおむつである。感染対策については可燃ごみと同様の感染予防を行う。組成調査の実施についても、同様の配慮をする。

環境資源部長：本日は時間が短い中、限られた時間での審議会運営にご協力いただきありがとうございます。市庁舎のごみ削減については、他部署とも連携し、実施していきたいと考えている。町田市バイオエネルギーセンターの整備状況について、工事は順調に進んでおり2022年1月の稼働開始に向け、ごみの暫定処理を開始し、焼却設備の性能確認を進めている。工事にあたっては引き続き、周辺への配慮に努め、安全第一に進める。

事務局：2021年度の審議会は今回で終了となる。2022年度の審議会については、4月、7月の計2回を予定している。
次回4月の審議会では、2021年度の取組の評価検証、および2022年度事業計画の内容確認を行っていただく。
2021年度に行った取組について、市から事業計画に基づいた取組経過や自己評価等を説明し、各委員においては、事業計画どおりに進捗できたか等を確認いただいたうえで、市の取組について評価いただくため、審議会後、評価シートを作成していただく。また、2021年度と同様に、2022年度の事業計画の内容について、確認いただき、意見をいただく。
7月の審議会では、2021年度に行った取組について、各委員の評価をもとに、審議会としての評価・意見を決定し、報告書としてまとめる。

会長：終了宣言